日本医史学雑誌第三十七巻第四号
平成三年十月三十日発行　平成三年四月二十五日受付

因伯における牛痘接種の初め

森　納

我が国に牛痘の痘苗が移入されたのは、文政六年（一八二三）のことで、蘭館医テューリンフによって行われたが失敗し、[一]同年同じく蘭館医シーボルトによって接種されたが発痘しなかったという。[二]この年に牛種痘の創始者ジェンナーが没している。天保十年（一八三九）に蘭館医リシュールによって、オランダから取寄せた牛痘液で、楢林栄建（宗建の兄）が種痘をしているが効験はなかった。[三]

嘉永二年（一八四九）六月（新暦八月）に長崎に入港したオランダ船は、バタビア経由の牛痘苗（痘痂）を輸入してきた。この痘痂を用いてモーニッケは、楢林宗建の連れて来た三人の子に牛痘を接種し、これが痘疱を作ったのである。その接種の日を『長崎洋学史』は「六月下旬（六月二十六日ならん）」としている。[四]その成功の報は、牛種痘の計画をした佐賀藩主、鍋島直正に伝えられた。そして八月八日藩医の子三人に種痘が行われ、八月二十二日には藩主直正の子に種痘がなされた。[五]そして同年九月二十二日、直正は参勤のため「佐賀を発し途中京都にて大槻俊斎へ分苗し、同月二十九日江戸に着き、直に伊東玄朴、大石良英等に命じて貢姫に種痘せしめた」とある（『日本疫史及防疫史』）。ただ当時の大槻俊斎への分苗は明らかでない。また直正の江戸参府は十月で、[六]十一月十一日に江戸到着後、藩医伊東玄朴に命じてその長女貢姫に接種したのが江戸での牛種痘の始りとされる。[七]それより先、九月二十二日に長崎通詞の頴川四郎八は京都の日野鼎哉に痘

苗を送付し、京都到着は九月十六日で、[八] 九月二十二日に数児に接種されたという。[七] また十月には楢林宗建は『牛痘小考』を著わし、門人並びに諸地方の医師などに配布して牛痘接種の普及をはかった。それ以降北九州を中心として各地で公的、私的に牛痘接種が拡っていった。

十月十六日に京都に除痘館が設けられ、越前藩医笠原良策によって福井に痘苗が持帰られたのが十一月二十五日といわれる。[九] また大坂では緒方洪庵は日野葛民らとともに十一月七日に、京都の除痘館から分苗された痘苗で、八児に接種し、古手町に除痘館を設立した。[七][八][一〇] この大坂の除痘館はその後西日本の牛痘接種の根拠地となって活躍するのである。しかし、長崎での牛種痘の成功から四ヵ月を経ていることに注目しなければならない。またこの間、痘苗は各地で接種され、植継ぎがなされていたと思わねばならない。

山陰地方でも、その嘉永二年のうちに痘苗が移入され、石見国高角村、因幡国山根村で牛痘接種が行われていたことは既に報告した。[一一][一二] 因幡では嘉永二年、江戸で箕作阮甫の門下にあった原田帯霞、謙堂兄弟が、その師の教導によって津山の野上玄伯（玄博）の許にもたらされた長崎由来の痘苗を得て、自分たちの郷里である気多郡山根村（青谷町）の地で、牛種痘を行ったものである。このことは既に郷土史料として県内では通説とされている。[一三][一四][一五]

このたび、浅井允昌氏は「山田金江、松本元泰の因伯種痘伝播について」と題して、[一六] 因幡、伯耆への牛種痘導入の経過を大坂除痘館の分苗を中心として報告しておられる。そして嘉永三年二月の山田金江、松本元泰による牛痘接種が最初であろうとし、原田帯霞、謙堂による因伯種痘濫觴説は誤解によるものだとされている。その論説は、松本元泰著『[一七]皰瘡問答』、[一八] 岡嶋正義著の『因伯歴年大雑集』[一九] の記載が根拠とされている。前者は医師であるが、かなり独断的な私見の強い種痘啓蒙書であり、後者は歴史家であるが、隠居して鳥取郊外に住む老齢の元藩士であるので、必ずしも因伯全体の状況を把握していたとは思えない。因伯への牛種痘が嘉永二年に導入されたのか、同三年であったのか問題であるが、その解明のため当時の牛種痘導入の状況を再検討してみたい。

(一)、嘉永二年に原田帯霞、謙堂の種痘に関する原資料として、原田謙堂が明治五年十二月二十八日に、三吉鳥取県参事宛に出した「牛痘再種御告諭願」(二)がある。これは明治四年に大学の東校の種痘局で種痘医の免許を受ける法改正があり、明治五年謙堂らは受講した。当時長崎由来の痘苗は効力が弱り、そのため再三接種しなければ痘瘡に罹ることがあった。しかし種痘局は一回接種でよいとするのに対し、謙堂は再三接種しなければ効果がないとして、試験官、大野松斎と大論争し、帰国後に鳥取県では再三接種することを願い出た文書である。

「私儀嘉永二年己酉亡兄原田帯霞ト東京ニ於テ箕作玄甫(ママ)ニ従学ノ砌、種痘法親敷伝習仕、因伯ニテハ此術ヲ首唱ノ際、医俗疑惑ノ節旧藩中始メテ許可ヲ蒙リ親族社中ノ勠力苗続ノ為ノ山野ヲ奔走御管内足跡ノ至ラザル殆ンド其地ナク、施術二十万人ニ及ヒ候」(前、後略)とある。また大正九年に出版された『鳥取県偉人伝』にある「原田謙堂翁伝」を引用すると、

「嘉永元年九月、主人荒尾氏に随って江戸に出で、長兄帯霞と共に箕作玄甫(ママ)等の諸先生に就きて医を学ぶ。翌二年兄帯霞と共に別を箕作先生に告ぐ。先生曰く、卿等国に帰る我一言以て贐せんと欲す。他に非ず方今西洋文明の諸国、牛痘種法を以て天然痘の災厄を予防す。其法既に皇国に伝はると雖、未だ其種苗を得ざるを憾む。然るに肥前鍋嶋侯、蘭船に嘱して痘苗をもたらし来らしめ、今長崎港に於て播種す。日ならず吾が津山藩野上玄伯(ママ)之を得べし。予先づ書を玄伯に致し、卿等が乞に応ぜんことを謀るべしと。翁牛痘の原因、種子の性質、種法、経過、死生、難易等を問ふ。先生翁の手を把り膊を出さしめ教へて曰く、種痘二三或は四五顆に過ぎずして他に一点を出さず。難なく、死なく、遊戯の中に経過して毫も余患を貽すことなしと。翁事の頗珍奇なるを以て之を疑ふ。曰く果して然ることを得るや否やと。先生襟を正し一書を出して曰く、卿が学ぶことを浅くして未だ爰に達せず猶斯術を疑ひ予を訝るか、西洋既に詳説するものあり、支那も亦之に倣ふ、謹んで疑団を解くべし。且つ藩に帰りて速に施術し、無数の生霊天然痘の惨毒に罹り災厄死亡する者を救はゞ、其績徒に匕を執って沈痾を療するの比ならんやと。翁等之を見れば乃ち独逸私密篤の牛痘新法及び支那噢門邱洪川の

書なり。於是兄弟覚へず席を退き、感泣拝謝し相顕みて曰く、吾が宗族素より多し。未痘の児数十、之によりて痘魔に奪ひ去られんとするを救ふのみならず、更に其他に及ぼすを得ば、何の幸か之に如んと涙を揮って去る。蓋し先生、翁等両名を愛し、別を惜むの情辞色に現はる。後藩所に帰って執政太夫荒尾千葉彦氏に告ぐ。太夫手を拍って大に悦び、後斯業を因伯二州に行ふに方り、佐野益蔵と与って大に力あり。

嘉永二年九月国に帰り、其兄欽哉と共に美作国津山に往き、野上玄伯に就き実地伝習すること数日、術粗々通ずるに至り種痘児二人を伴ひて郷里に帰り以て痘苗を養ひ、実子及び親族の数児に試み、藩に乞ふて許可を得たり。実に之れ因伯二州に於ける種痘の濫觴となす。爾来子弟親族門人に伝習せしめた」。

ここに出る箕作玄甫は箕作阮甫のことであり、当時医師名として玄の字が多く用いられたための誤記と思われる。野上玄伯は野上玄博(一三)であり、文政三年（一八二〇）に先代玄養の死去の跡を受け藩に出仕している。津山郷土博物館資料によれば、玄博は鳥取藩士松原一学次男の玄達であったと推測される。(一三)原田帯霞兄弟の師とする箕作阮甫は宇田川玄真に学び、また野上玄養も玄真に学んでいて、(一四)そこに師弟関係による結び付きが見出される。また鳥取藩医と津山藩医は稲村三伯と玄真を介しての関係も見出される。そしてこの事は箕作阮甫も知っていたと思われる。野上玄博自身が嘉永二年に長崎に出ていたとは考えられない（五十七歳で大役人格）ので、その門人か、多分その子の玄瑞、玄雄か、或いは津山藩内の長崎遊学者が、長崎の痘苗を得る手筈が調っていたと推測される。「今長崎港に於て播種す。日ならず吾が津山藩野上玄伯之を得べし、予先づ書を玄伯に致し、卿等が乞に応ぜんことを謀るべし」とあるのはこの事を示しており、とても半年後の大坂経由の痘苗のこととは思えない。

そして江戸藩邸に居た藩家老の荒尾千葉之助(一五)の了解を得たのは、この時点では藩内最初だったといえる。帰国したのは嘉永二年九月であることは江戸御供の慣例上事実であった。箕作阮甫も藩主帰国の御供を命ぜられたのは九月十一日で、十月二十三日に津山に着いているので、兄弟が阮甫に手紙を托されたのは九月十一日前後であったとみられる。謙堂兄弟

が因幡に帰国後直ちに、何日に津山に赴いたかどうかは確実な資料はないが、師の「日ならず」とあり、師の阮甫の手紙を持っているとすれば、その九月か十月初めの頃と考えてよい。種痘児二人を郷里に連れ帰り、痘苗を養い、実子及び親族の数児に試み、藩に乞うて許可を得たとあるが、謙堂が帰郷最初に試みたのは長男の妻「ゆひ」であったという（『鳥取県百傑伝』）[一六]。また協力者として名の挙っている佐野益蔵は佐野増蔵であり、嘉永元年三月に郡奉行と在鉄砲改め役と植物方を兼職している（『鳥取藩史』巻一）ので、国元での許可を得ているのは間違いないと思われる。

一方嘉永三年に因伯への牛種痘導入を最初とするのは、全て大坂古手町（東区道修町五丁目）に、緒方洪庵、日野葛民らによって開設された除痘館由来のものである。その開設の経緯については多くの文献があるので省略する[一七][一八][一九]。

長崎でモーニッケの種痘が成功して、その善感した種痘児の痘痂が京都の日野鼎哉に届けられたのは九月十九日の夜で、鼎哉は早速種痘を行った。そして京都新町通り三条に除痘館を開設している。これを聞いた大坂の緒方洪庵、日野葛民が、大坂古手町に家を借りて準備をし、十一月七日に京都から分苗を受けて種痘を始めたのである。この除痘館開設までに五十日近くの間があった。

因伯への種痘導入の大坂除痘館の記録は、『他所分苗所』の中に「嘉永三年二月　伯耆　山田金江」とあり、『諸国分苗所』に「因伯両国、山田金江、松本元泰」とある[二八]。また除痘館の許可書とでもいうべき分苗添書に嘉永三年二月とあることが原資料となっていること、また松本元泰の『蒲瘡問答』[二九]、岡嶋正義の『因伯歴年大雑集』[二〇]に嘉永三年の記載がある。

その分苗添書には「此度牛種痘法為弘因伯表出張御苦労存候、兼而御承知通真仮鑑定之口訣等被得其意、仁術之本意を守り疎漏無之様可被心得候以上、大坂除痘館印、嘉永三年庚戌二月、日野葛民、緒方洪庵、山本河内。山田金江殿」とある。そして嘉永三年三月、松本元泰は山田金江を伴って鳥取に来ている。そして恐らく鳥取での藩の許可を得て種痘をした。

『因伯歴年大雑集』の嘉永三年三月の条に、「三月四日、当春より種痘ト申事始り、今日より大工町久美屋か宅より専ら此事を始む。医は清水八十右衛門弟松本玄泰と申者、久敷医業修行浪華へ参居候所、此度浪華表へも去冬より此事行ハれ、山田金江と申蘭学医を伴ひ帰り、種痘致させ候也、外ニ弟子二人あり」と書かれ、そして条を改めて三月の項に再び

「一、去酉の冬より大坂へは種痘館を相願専らニ行れ候由、され共鳥取表へは絶て其儀聞なかりしニ、今年三月の初旬、去年迚大勘定相勤居候清水八十右衛門弟松本玄泰と申医師、久敷浪華へ寓居致居候所、此度山田金江ト申蘭法医師並各ノ門人一人つゝを伴ひ帰り、最初八上郡散岐村へ止り、作州より携へ来候痘苗を村民ノ子ニ伝へ、右ノ苗を以鳥取ニ来しなり、ヶ様之事ハ是迚聞も不及事なれバ蘭家土佐香橘へ不図出合候ニ付、此事之信疑を糺し候所、先年以来書ニハ見候共、其種舶来せさりし故遺憾の事とおもひ居たりしニ此度本朝ニ発リ候ハ誠ニ天地の間の大幸なりと被申候ニ付、始而ヶ様之事も有之ものやと思ひ致りし候也。三月廿日より上魚町、元大工町ノ下、西側久美屋甚五郎ト申者ノ家を借りて種痘を始しむ、日ヲ逐て行れ候」

と書かれ、鳥取での種痘の日を前掲文では三月四日とあり、後掲文では三月廿日とあって日時が異っている。しかし三月四日に宿泊し、三月廿日に許可を得たとも思われるが、当時の事情から三月四日に知己近縁の者に試み、痘苗を維持し、廿日の許可を得て一般庶民に施行したとみるべきであろう。そして同書には鳥取での種痘の苦労話を述べ、流言浮説と医師たちの悪評などに耐えて施術した様子を書いている。約一ヵ月での鳥取の種痘を終え、松本元泰(文中には玄泰とある)、山田金江は伯耆へ向っている。

「右之次第ニ而不案気ニ相見候所、其内米子より招待をうけ候て四月十九日松本玄泰ハ先其方へ趣き、山田斗り残居候得共、是も五月七日伯州表へ発足す、然る所後ニて天然痘追々ニ漫り候所、種痘せし小児共あれば是を免れ候様子ニて、頓而黒白相現れ候が如し、先ノ流言せし者共辞究り……」

とあって、岡嶋正義が種痘に関心を以って情況をみていた。

松本元泰の『痘瘡問答』にも「我倘亦今春三月因伯両州の間に到り蒙官許て終年此術を施せし」とあって、三月に種痘が鳥取で始められたのは事実であったと思われる。そして鳥取で官許を得て種痘を始める以前に、鳥取近郊の八上郡散岐村（八頭郡河原村佐貫）で種痘を行ったとされている。この散岐村が、鳥取での種痘以前に何故施行されたのか、その明らかな理由は判らない。ただ散岐村の隣村に釜ノ口村があり、そこに太田静馬[三二]という蘭方医がいるので、松本元泰、山田金江を迎えたとみられる。後記する岡嶋正義の文章にも「釜ノ口ノ者近郷に（種痘に）出候由」とあるのは静馬のことと思われる。後掲文にある土佐香橘[三三]は鳥取藩の蘭方医であるので、その頃蘭方医の常識として牛種痘の渡来、種痘の方法などの知識は藩内に知られていたものであろう。岡嶋正義の記述は更に詳しく述べられている。

「自然痘始メハ田ノ嶋の方より来候所至極安痘ニて、景福寺迠の間ニ二人ノ外死亡せず。当年の疱疫ハ常とは異ニして同方に趣きしか、休止無之候て後ニハ彼是怪我も有之候ニ付、今迠安痘に聊打熟て種痘をせざりし者も不得止事ゆゑ、今更御当地之門人田中春桃を頼種貰候所、何れも作能出来候也。彼医ハ初中後無懈怠種痘場へ出、師より正伝を受け居候ゆへ、在所所々よりも請まれ候也。其同輩ニ岸本玄宣ト云あり、是も田中同術にハ向候得共、兼て之手練無之故か此度遠慮候由、又一寸覗或伝聞□く私ニ種痘し輩ハ、太田養気を魁首として、産家之大谷周庵、田中景順鉄砲洲、正垣玄岱、中村鼎斎三田、松田春宵米子荒尾、里田某、其外ニハ気多郡山根村ノ神主原田某も鳥取へ出来り、此者伯州分種痘御免許被御願候得共、御取上なし、又八上郡釜ノ口村ノ者其近郷ニ出候由、又大工町ニ而謝礼ハキマリなけれ共大躰ハ一人百疋、末ニ至てハ銀一両也ト云、尤大家へ浪華の医館を建候よりハ余慶ニ術礼せしもあり。此種痘をせし員数ハ点前迠ニも十ニ九ニ不至、世上不信用なるもの而已也。期に年契り因み候ニ、疱疫の渡来りし最初ハしらず、天下の人専ら此毒を蒙りしより一千十余年ニ及べり、上世ニハ本朝ニ無之、凶悪ノ病異域より渡来りて、是迠億千万の孩児を害しくる也、世俗は是を疱瘡の神とて崇敬せるも謬と云つべし、今又此害ヲ退る種痘ト云もの渡来れるをバ、異国の術也ト卑として信用薄く、却て自然痘をまつはいかなる心ぞや、それより世人の着せる調茸（?）ノ出所は何方なりや、一向ニ証なし、之が筮祝、奸医

と欺きしものなりしかや、稀代ノ珍事なればあらあら其起源を記候已上」

嘉永三年頃松本元泰、山田金江の他に、その門弟として田中春桃[二二]、岸本玄宣[二三]の名があり、「私ニ種痘始ッ輩」として太田養気[二五]、大谷周庵[二六]、田中景順[二七]、正垣玄岱[二八]、中村鼎斎[二九]、松田春宵[四〇]、里田某[四一]、原田某[四二]、釜ノ口村の者などが、鳥取周辺の種痘を行っていた者として書かれている。そしてこれらの人は松本元泰らと、同時進行か、追従して種痘を始めていたとこの文章からはうかがえる。それにしても、牛種痘に対する世間の迷妄と抵抗、従来の漢方医の反感の中で、これらの医師が努力して種痘が行われていたかが判断できる。また松本元泰の『皰瘡問答』にも「又、余の友鳥府田中春洞(ママ)好て能この術に長し普く世上へ施せしが、藩中岡嶋某深く仁慮を以て春洞を請し我が受領の百姓に命じ不残此術を施し」とあって岡嶋正義の給地八上郡門尾村の住民にも種痘を行っていた。また「予の門人伯耆八幡村近藤隼太其近村に邀られ普く此術を施せしか」とあって、伯耆での門人に近藤隼太[四三]という医師を養成したもののようだ。伯耆では米子周辺で種痘が行われ、『米子市史』[四四]にはこの時、境に弟子二人を行かせて種痘させたと書かれている。

(三)、今井兼文[四五]、景山大徹[四六]による種痘がある。『鳥取県郷土史』によると、「或る日、和蘭医の門尼幾が長崎に来て種痘法を伝へると聞き、且つ其の著はす所の引痘新法全書を閲し大に覚る所があった。後大阪に行き友人今井兼文に逢ひ、門尼幾より受けし所の種痘法を学んだ。そこで嘉永三年藩に願ひ（中略）施行する事を得た。已にして原田帯霞、田中春桃の二人も亦その法を学び、大徹も共に其の術を施した」とあり、大徹の墓碑には「冒世議就美作国医某伝法以帰実嘉永三年也是種痘科漸遍布于因伯二州之間」と書かれていて、美作の医師より伝えられたとある。藩士書上（藩士家譜）には今井兼文は嘉永六年に「芳斎儀西洋医術心懸け」とあり種痘には触れてなく、景山大徹は安政元年「兼て種痘修行致し」とあってこの二人の嘉永三年の頃の資料に乏しい。ただ今井兼文が長崎修行後、岡山に帰郷のあと、種痘法の始った嘉永三年頃に大坂で大徹と逢い、除痘館と恐らく接触があった事が推測される。そしてそれを機に米子地方に来たものであろう。嘉永六年に鳥取川端町に三ヵ月程止宿している（扣帳）が、恐らく大徹と種痘していたものと思われる。

以上が嘉永二年から三年にかけての鳥取藩内の牛種痘に関する情況である。

問題の浅井論文の原田帯霞、謙堂の嘉永二年に牛種痘を導入したというのを否定されている件であるが、浅井氏によると

『これは右の「原田謙堂翁伝」に記された嘉永二年九月国に帰り、其兄欽哉と共に美作国津山に行き」という部分を連続させて捉えたためと思われるが、これが誤解であることはもはや説くまでもないところである』とし、『また岡嶋正義が嘉永三年三月の段階で、山田・松本らの種痘事業に接し「因伯歴年大雑集」の中で、「ヶ様之事ハ是迄聞も不及事」と記述していることも合致しないはこびとなる』と書き、「常識的には彼ら（註・原田兄弟のこと）の因伯における種痘活動を嘉永三年三月四日鳥取に拠点を設け、三月廿日から具体的に展開させたとする。山田・松本らのそれに先行させるのには無理であろう」として、因伯での最初の牛種痘を、山田、松本の導入としている。

浅井論文にもあるように、嘉永二年に原田兄弟が牛種痘を行ったという資料は前記した以外には確実な資料はない。しかし先に述べたように、鳥取県内資料の多くは原田帯霞、謙堂が牛種痘を最初に試みた人であるとし、筆者も情況判断より従来の通説をとらざるを得ない。従って浅井論文に反論する形になるが、やむを得ず箇条書的に解説してみる。

① 浅井論文に「帯霞、謙堂が江戸から帰郷後、藩所に帰って執政太夫荒尾千葉彦に告げ」たとあるが、帰郷後藩家老に報告したと解しているのは誤りで、当時荒尾千葉之助（千葉彦）は鳥取藩主急死の前後策で江戸におり、原田兄弟は嘉永二年九月に帰途についた。

② 原田謙堂が鳥取県に提出した「牛痘再種御告諭願」は、鳥取県参事に宛てたものであるが、その目的は東校の種痘局への意見書ともみられる。その理由は『鳥取県郷土史』『原田謙堂墓表』などにもあるように、明治四年の東校種痘局での試験官大野松斎との論争にあることは明白である。またその文中に「医俗疑惑ノ説旧藩中始メテ許可を蒙」ったとする点についても、浅井氏は疑問な点は多いとし、「これは後の付会として解」している。嘉永二年九月江戸で藩家老の許

可を得ていた原田兄弟が最初であることに間違いない。仮に浅井説によると、二人が箕作阮甫との対話、津山玄博との経緯、藩家老との繋り、郷里山根村での種痘は全て虚構となり、後世の付会されたものとするには甚だ不合理である。鳥取県へ提出する公文書に「因伯ニテハ此術ヲ首唱ノ際」云々とあるのは全くの虚言となる。この折先記した、松本元泰、田中春桃、景山大徹、今井兼文、などは安政五、六年頃より藩の医師に召抱えられ、多くは種痘業務に関与していた。その中で敢えて先陣を名乗る必要はなかったと思われる。

③　嘉永三年二月に山田金江は大坂除痘館の分苗を得て、因幡に来て、三月四日に鳥取に着いていることは事実であろう。恐らく松本元泰は因州藩大坂屋敷を通じて連絡され、許可があったものと思われる。それは玄泰が大坂の藩屋敷（北区宗是町）の近くで開業し（北区堂島中町）ていたことと、大勘定役清水八十右衛門が関係していたことで、その情報がいち早く岡嶋正義に伝わったとみてよい。そのため松本元泰は国元鳥取で本藩の許可を、その二月初めか三月初めに得たものと思われる。他方荒尾千葉之助は藩主慶栄に従って帰国の途についたのは五月三日であり、その帰国の途中、五月二十三日には伏見で藩主慶栄が病死し、その柩とともに鳥取に帰ったのは六月七日という（『鳥取藩史』）。藩家老としては二代の藩主の急死ということで牛種痘どころではなかった事情がある。

④　『因伯歴年大雑集』に「ケ様之事ハ是迄聞も不及事」として、岡嶋正義は山田、松本の種痘を初めて開いたことになっている。しかし正義は嘉永頃は既に隠居して給地の八上郡門尾村（八頭郡郡家町）に住んでいた。

鳥取藩には「自分手政治」といって藩家老職（着座家）の給地である米子、倉吉、松崎、八橋の町などにある程度の自治制度があったこと、東西分知家と先の着座家九家にはそれぞれ家臣、侍医がいて、本藩とは区別されていた。そのため本藩側からみて陪臣や陪臣医の取扱いは軽く見られる傾向にあり、その情況把握も少なく、遅かった。町在の者は更に軽く取扱われた。先の里田某、釜ノ口村の者がそれを示している。また藩の許可も町奉行や在方の郡奉行に達するのは、藩勘定役より御用人または目付役に通ずる方が、家老より御用人に通ずる方のどちらが早いかはその時の情況でしか判らな

い。

⑤　同著に「私ニ種痘始し輩は」として約九名の名が挙げられているが、このことは山田、松本による種痘と併行して藩に許可なく（岡嶋正義の聞く範囲で）行っている者が存在していたことを示し、その痘苗の由来を大坂除痘館のものと全く同一とすることも難しい。また種痘を容易になし得る蘭方医がかなりいたとみるべきであろう。ことに「気多郡山根村ノ神主原田某も鳥取へ出来り、此者伯州分種痘御免許被御願候得共御取上なし」として、浅井氏はこれでもって原田兄弟には藩の許可がなかったとしている。しかしこれは「伯州分」であって、気多郡山根村は因幡である。この時点で因幡山根村近辺の種痘は既に済んでいたとみるべきである。そして更に東伯倉吉地区、西伯地区への種痘の展開を原田帯霞が許可を取りに来たものとみてよい。帯霞はそれだけの資金なり、種痘医の要員(四二)を擁していた。家老荒尾千葉之助は新藩主慶徳の家督相続のため、嘉永三年十一月から同四年中江戸藩邸に居た。そのため国元鳥取では先に山田・松本らに伯州分の牛種痘を許可しており、片方原田帯霞は在中の神職の資格でしかなかった。当然藩役人は重複を避けたものとみてよい。

⑥　同じく「作州より携へ来候痘苗を」とあり、それを先ず八上郡散岐村へ留り、村民の子に接種している。この「作州より」が事実とすれば、浅井氏のいうように大坂より津山経由で鳥取に入ったとは必ずしも限定できない。当時大坂から播州路を経て鳥取に入るには戸倉峠から入り若桜を通る路と、姫路より作州に入り志戸坂峠から智頭を通る路、一度備前に入って作州津山を経て物見峠から智頭を通る路がある。また別に黒尾峠から智頭に入る道がある。作州越えの路は後三者であり、作州から入ったからといって必ずしも津山経由とはいえないので、浅井氏はこの点誤解がある。勿論鳥取からの上方往来は志戸坂峠が多く用いられた。もし仮に「作州より」を美作に中継点を置いてみたとすれば津山が最も考えられ、その場合浅井氏の説の経路となり、津山での分苗が考えられる。そしてその野上家より牛種痘法の啓蒙書とでもいうべきパンフレットが嘉永三年二月に出されているので、時期としては一致し、また「此度有故て大坂緒方氏より右の痘苗を乞求め」と記されていることから、山田・松本が津山に立ち寄った可能性は大きい。しかし大坂除痘館の諸国分苗所

には、その時点で津山の地名は出ていない。

ただここで問題にしたいのは「嘉永三年戊二月」と明記されていることで、大坂除痘館と関係ない長州萩藩、大坂除痘館開設以後の備中足守藩の種痘の情況が示されていることは、中国地方の種痘の情報がそれ以前に流れていたと思われる。またその三月以降にこのパンフレットを印刷したとしても、住民多数に種痘が施行されうる態勢にあったか、時期的に尚早な感がしないでもない。そこに前年の原田兄弟への痘苗分与後の種痘の断絶、痘苗確保に努力した形跡が浮び上ってくる。その当時鳥取藩内でも痘苗が中絶し、在中を探し求めた記録が残っている（『植物愚案』）。

⑦　先の原田欽哉、謙堂が津山に行き、痘苗を得たとすれば、この嘉永三年二月以前か、或はそれ以降のことである。以前とすれば原田兄弟の説が真実性がある。浅井氏は『岡島による原田帯霞の「伯州分種痘御免許」出願の記事は、早くとも嘉永三年五月以降の実態を記している』とし、「山田・松本らのそれに先行させるのには無理があろう」として、原田兄弟の種痘を嘉永三年三月以降とされている。しかし浅井氏の説のように岡嶋正義の記述をそのままとると、山田・松本らがその三月二十日に種痘し、更に「私ニ種痘始し輩」もいるなかで、原田兄弟はわざわざ津山まで出かけて行ったことになる。また師の箕作阮甫の手紙を持ったまま、他国の種痘の情況を耳にしながら数ヵ月間無為に過したことになる。このことこそ当時の師弟関係からみても、良識ある者として常識的には考えられない。牛種痘の意義を考える者としては帰郷後直ちに津山に行くか、その情況でなければ鳥取で山田・松本に痘苗を受けて当然だと思われる。もし仮に兄弟が津山行きをしてないとすれば、兄弟二人ともに師の箕作阮甫をまき添えにした話を捏造して喧伝したことになる。(二一)(四八)『原田謙堂翁伝』の「日ならず吾が津山藩之を得べし」も、倉吉町誌の「一旦国に帰り直に次兄欽哉と共に師阮甫の紹介により作州津山に野上玄伯を訪ひ」も全くの虚伝になる。

また観点を変えて、嘉永二年十一月に箕作阮甫は大坂で広瀬旭荘らと緒方洪庵に逢っている。(五三)その頃既に除痘館は開設されていた。そして翌年正月より三月にかけて洪庵は足守の地で種痘を行っている。今仮に原田謙堂兄弟が嘉永三年以降

に津山に行ったとすると、師の阮甫の意図に反した行為であり、それを後年、謙堂自らが阮甫との関係を主張するのは理屈の合わない虚言を弄したことになる。

箕作阮甫の教導したとする長崎から野上玄博への痘苗は大坂除痘館以前のものであり、兄弟の津山行きは帯霞、謙堂の帰国直後であると思われる。野上玄博家の誰かが長崎由来の痘苗を津山に持ち帰ったとすると、可能性の高いのは玄博の子の玄瑞、玄雄であったと推測される。しかし玄瑞、玄雄のいれかずにしても嘉永二年十月、十一月の時点で種痘を行ったという資料はない。ただその折に原田兄弟に種痘術を教え、種痘児を手渡しながら、津山地方で種痘が行われなかったのは、その接種が自分の所で失敗したか、痘苗の種切れによって中断したともみられる。そこで大坂除痘館に痘苗を求めたとも考えられる。それは先の「此度有故て、大坂緒方氏より」の文言に繋るものであろう。その痘苗は山田・松本らによる移送されたのか、別の医師が大坂に出向いたかも明らかでないし、備中足守藩経由のものであったかも知れない。

⑧　大坂除痘館の他所分苗所(八)に出ている分苗所として鳥取周辺のものは、嘉永三年二月に備後福山の寺地強平、伯耆の山田金江、出雲三石字郡（三刀屋郷か）の渡辺春昌、嘉永三年四月に伯州河村（郡）の大谷春泰、同年六月に隠岐の堀部仙国、長田節斎とあり、安政七年二月に作州津山の野上玄博の名が出ている。野上玄博は嘉永五年十一月に死去しており、その当時は既に玄瑞が跡目を相続し、弟玄雄も分家して医家として独立していた。野上玄博という故人の名で分苗所が記録されていることは、それ以前に分苗を受けていたことで、時期は明らかではないが、嘉永三年二月のことであったかも知れない。この三年二月には津山は記録にないし、その他にも除痘館の記録に出ていない分苗地も多かったであろうと思われる。同文献に書かれているように散逸したもの、記載洩れや誤記も多い。記名してあるものは証拠となるが、記名していないからといって否定はできない。今井兼文、景山大徹らも除痘館直接、或いは種痘児より痘苗を得て鳥取に来ているかも知れないし、原山帯霞らもそれ以降に痘苗切れで除痘館に依頼していたとも推測される。

⑨　『因伯歴年大雑集』にある「私に種痘始し輩」として九名の名があるが、そこには岡嶋正義のかなり強い偏見性が

みられる。重複するが太田養気は倉吉荒尾家医師である。大谷周庵（修庵）は本藩医であるが、家督を継いで間もない時期であり、もとは東分知家医師。田中景順（平田眠翁）は西分知家医師で、本藩医師の田中久亨家との姻戚関係から田中姓としている。中村鼎軒（鼎斎）は東分知家医師。松田春宵は米子荒尾家医師。正垣玄岱（玄台）は本藩医師であるが家督相続前の医師であるが、これはいずれも藩と関係のある医師であり、それを「私ニ」とする意識が、本藩の高級官史としてあったのであろう。里田某、原田某は藩と関係ない医師であり、「釜ノ口ノ者」は太田静馬であるが、これも在医のためか名を伏せている。医師を軽視する風潮に加えて陪臣医の行動は等閑にされる傾向にあった。岡嶋正義の著述には鳥取城下中心、本藩中心に書かれていることはその時代の情勢としてやむを得なかったとしても、充分それを考慮しなければならない。

他面、ここに挙げられた人名のなかで、中村鼎斎、松田春宵の学歴は明らかでないが、その他はいずれも多少なりとも蘭方なり、西洋医学に接する機会のあった人たちである。このことは岡嶋正義が藩の蘭方医の土佐香橘の言のように、この地方に牛種痘の話題が蘭方医たちに伝わり、蘭方の素養のある医師が牛種痘を容易に施行できたことを示している。

⑩　嘉永二年から三年に至る種痘伝播には、大坂除痘館の果した役割は大きく、ことに開設以降の痘苗保全と、各地への痘苗供給には偉大な功績を残している。しかし中国地区近畿地区の種痘伝播を一元的に、一極集中的に大坂除痘館にその起源を求めることは困難である。例えば石州高角における米原恭庵[四九]は、嘉永二年九月萩藩内の須佐村（山口県阿武郡）の田村玄洞より牛種痘を取得して接種している。長州藩青木周弼も、その九月九日弟研蔵を長崎に出張させ、痘苗の獲得と技術の修得をしていて、十月五日より藩内に種痘が行われていた。そしてその後は痘苗を売り歩く者がいたり、蘭方医によって藩の許可なく（藩許可制にしたため）牛種痘をする者がいた。[五〇] また三田尻の梅田幽斎は個人的に長崎より牛痘種痘法を習得して帰り、施術していた。[五一] この長州藩の痘苗は石見、小倉藩へも分譲されたという。嘉永四年には松江城下の医師錦織春象が長崎より牛種痘を修得して帰り、種痘しているという。[四九] このように嘉永二、三年頃の牛種痘は、その地方によ

って必ずしも藩の統制下でなく、また大坂除痘館由来でない長崎からの痘苗で種痘が行われていたとみるべきである。そしてそのことがモーニッケの痘苗を安政五年のポンペの痘苗移入までの間維持し、日本の各地に普及させた。

⑪ 原田謙堂の上申書と『皰瘡問答』、『因伯歴年大雑表』の資料価値についてみると、謙堂は嘉永三年以降藩の種痘行政、ことに安政元年に始まる種痘回村に指導的人物となり、明治以降も種痘術に専念し、明治四年の種痘局よりの免状取得には卒先して、門弟とともに授業を受けている。そして自己の経験より再三接種を試験官と論争するなど、実証的な人柄がみられる。松本元泰も蘭方医であり、実験的手法を用いているが、その著作は多分に自己宣伝色の強い我田引水的な書き方が多い。安政五年に藩に召抱えられた時に提出した著書(五二)にもあるように、その頃は海防問題や水雷、地雷の実験などを行っていたのである。(四四)岡嶋正義の記述は博学多才な知識で書かれているが、一面に鳥取中心的であり、本藩主体の論説で、必ずしも藩内全般に及んでいない。『因伯歴年大雑集』は嘉永六年までの覚書帳であり、種痘に関しては別に嘉永四年七月に著した『植物愚案』と題する小冊誌があり、給地門尾村での種痘の様子を書きとめている。安政五年七十五歳で没しているので、当時藩内全般を知ることは困難であったと思わざるを得ない。

以上、原田帯霞、謙堂兄弟の牛種痘を嘉永二年とする従来の説を解説したが、一般的に歴史的史料として、たとえ伝承的資料であっても、それを否定しうる確証が出るまでは伝承としてでも置くべきだと思われる。

なお除痘館と松本元泰との関係について、浅井氏は「元泰は除痘館の実態には通じていないこととなり、彼が直接除痘館とは関わりを持っていなかった」と述べておられる。そして嘉永三年三月頃に再発行されたとする『除痘館種痘引札』に「因伯両国・山田金江・松本元泰」と名のあるのは、元泰が「現地での実質的担当者」であり、「改めて山田から種痘術の伝授と分苗とを受けるかたちをとることで名を連ねたものと思われる」とある。しかし広瀬旭荘の日記『日間瑣事備忘』には、天保九年三月過ぎに洪庵が瓦町（東区）で開業し、旭荘も五月に大坂西横堀（東区）に居を構えた頃、岡部玄民宅で友人たちと酒を飲んでいる。「……大坂医人丸茂敬叟京人、緒方洪庵備後人、松村元恭因幡人、前後来会、薄暮辞出……」

とあり、岡部玄民は作州の人であり古河藩医である。この松村元恭は松本元泰の誤記であるとされる。(五三) 元泰は当時、堂島中二丁目渡辺橋西に開業していた（弘化二年『浪華医家名鑑』）ので、玄民、旭荘、元泰、洪庵ともごく近くに住み、面識もあったものとみられる。従って除痘館開設当時、元泰は無関係であったとは思われず、種痘事業に知識はあったとみられる。またこの事と関係ないが、日本医史学会の先達として活躍された原田謙太郎先生は謙堂の孫にあたられる。

文　献

（一）添川正夫『日本痘苗史序説』一九頁、近代出版、東京、一九八七年。
（二）古賀十二郎『西洋医術伝来史』四四四～四四五頁、医事通信社、東京、昭和四十七年。
（三）同前書、四四九頁。
（四）長崎学会『長崎洋学史下巻』三二九～三三六頁、長崎文献社、長崎、昭和四十八年。『西洋医術伝来史』四五七頁。嘉永二年六月前後の資料による検討は、添川正夫著「有田樹林の論文『日本種痘ノ始祖』の紹介と痘苗活着年の検討」、『日本医史学雑誌』二八巻一号一～一四頁、昭和五十七年、に詳しい。
（五）山崎佐『日本疫史及防疫史』二六四～二九五頁、克誠堂、東京、昭和六年。鍋島直正の子に接種した日を山崎氏は八月二十三日としているが、（二）、（四）には八月二十二日となっている。
（六）佐賀県医師会『佐賀医学史』八～九頁、佐賀、昭和四十六年。
（七）中野操『日本医事大年表』一八四頁、思文閣、京都、昭和四十七年。
（八）松本端「大阪市種痘歴史」『刀圭新報』一巻一号～二巻十二号、明治四十二年～同四十三年。
（九）福井県医師会『福井県医学史』一七〇～一九三頁、福井、昭和四十三年。
（一〇）洪庵記念館『大阪の除痘館』八頁、大阪、一九八三年。
（一一）森納『因伯の医師たち』一五九～一六九頁、三九九～四〇七頁、大因伯、鳥取、昭和五十四年。
（一二）森納、安藤文雄『因伯杏林碑誌集釈』一二三～一四三頁、鳥取、昭和五十八年。
（一三）鳥取県『鳥取県郷土史』八六二～八六四頁、鳥取、昭和七年、復刻、昭和四十八年。

(一四) 私立鳥取県教育会「原田謙堂翁伝」『鳥取県偉人伝』所収、二～五頁、鳥取、大正九年。
(一五) 倉吉町『倉吉町誌』五六九～五七〇頁、倉吉、昭和三十一年。
(一六) 浅井允昌「山田金江・松本元泰の因伯種痘伝播について」『日本洋学史の研究X』一五五頁～一九二頁、創元社、大阪、一九九一年。
(一七) 松本元泰（一七九〇～一八八三）は会見郡後藤村（鳥取城下の説もある）に生れ、京都に出て医術漢学を学び、二十七歳頃より諸国を歴遊し、長崎で医術を学んだ。数年後大坂で開業している。嘉永三年、大坂の除痘館の種痘医山田金江と伴って帰り因伯で種痘をした。安政五年鳥取藩に召抱えられた。
(一八) 『皰瘡問答、附種痘説』、松本元泰の著。巻之下末尾に「嘉永三年庚戌孟夏松本元泰誌於米城之客舎」とあるが成立は、序文にある二宮元勛撰は冬十一月とあり、中巻文中にも、「今春三月因伯両州の間に到り蒙官許て終年此術を施せし」とあるので、嘉永三年末か翌年であったと思われる。鳥取県立図書館蔵。
(一九) 岡嶋正義（一七八四～一八五九）は鳥取藩主佐野儀左衛門の子で岡嶋家の養子に入る。文政七年御目付役となるが、同九年には辞職して隠居し、郷土史、史書を書いた。著に『因府年表』『化政厳秘録』『鳥府志』などがある。
(二〇) 『因伯歴年大雑集』、岡嶋正義著で、城中、城下、藩内の歴世の史実、事歴などを覚書したもので、慶長九年から嘉永六年に至る。十五冊からなる。鳥取県立博物館蔵。
(二一) 「牛痘再種御告諭願」、「原田帯霞小伝及鳥取県種痘濫觴」中に所収、鳥取地立博物館蔵。その全文は拙著『因伯杏林碑誌集釈』一四〇頁に記載している。
(二二) 箕作阮甫（一七九九～一八六三）、津山藩医、江戸で宇田川玄真に学び、江戸定詰でありながら開業し、医塾を持つ。嘉永二年九月十一日には藩主に従い帰国を命ぜられ、十月二十三日津山に着いている。安政四年江戸で、伊東玄朴らと種痘館設立を協議し、翌年種痘館がつくられる（『箕作阮甫の研究』）より。
(二三) 野上玄博、名は政敏。津山郷土博物館に野上家資料があり、それには文政三年六月に家督を継ぎ小役人となり、天保九年十二月大役人になる。天保十一年の津山藩分限帳には五人扶持大役人、産科、野上玄博の名がみえる。ただその先代玄養の欄に「文化十年癸酉二月十五日松平因幡守殿家中松原一学次男玄達義当酉二十一歳此者養子」とあり、他に記載なく玄博に跡式が継がれているので、玄達は養子入籍後玄博と名を改めたものと思われる。玄博は嘉永五年十一月十九日（寿光寺過去帳十一月十八日）六十歳で死去している。松平因幡守は十代鳥取藩主池田斉稷のことである。鳥取藩士の松原一学の子が津山藩士の野

上家に入った理由はわからないが、義父野上玄養が宇田川玄真に学んだとすれば、松原玄達も恐らくその門に就き、養子縁組もそこから成立したのではなかろうか。

(二四) 野上玄養、同資料に「文化二年十二月、家業出精に付き二人口を下賜され、文化四年五月大役人格、産科五人口で召抱えられている。文政三年五月死去となっている。『備作医人伝』には別に野上玄養として、津山の人で、文化文政の頃の人で宇田川玄真の門人、歌人として和歌を載せている。同一人物と思われる。玄真と玄養は略同一年代であり、遅れて阮甫と玄博も同一年代であると思われる。

(二五) 荒尾千葉之助、一名千葉彦（一八一八―一八九八）、倉吉荒尾分家十代当主。天保九年二十一歳で家老となり、幕末の鳥取藩政を担った。嘉永元年六月、十一代鳥取藩主慶行が鳥取城内で十七歳の若さで死去した。その跡継ぎ問題で幕府の呼出しを受け江戸に出ていた。

(二六) 井上有紀男「原田謙堂」『鳥取県百傑伝』、鳥取、昭和四十五年。

(二七) 松本端「大阪市種痘歴史」『刀圭新報』一巻三号～二巻四号、明治四十二年・四十三年。

(二八) 古西義麿「大坂の除痘館をめぐって」『日本洋学史の研究』Ⅵ、二〇五～二二五頁、創元社、昭和五十七年。

(二九) 藤野恒三郎『日本近代医学の歩み』一九〇～一九五頁、講談社、東京、昭和四十九年。

(三〇) 伴忠康『適塾をめぐる人々』一二六～一二八頁、一四一図、創元社、大阪、一九七八年。

(三一) 太田静馬、文政八年、八上郡釜口の医家太田要伯の子として生れる。早くから蘭学を学んでいたと思われ、藩から嗔目され、「伊勢守様御家来太田幸助甥に御座候ところ、安政元寅閏七月十五日、兼て蘭学心懸候に付、御含み有之、毎歳銀五枚遣わされる旨、仰せ渡さる。(『村岡範為馳家家譜』)とある。鳥取藩東分知家家臣太田幸助甥の身分であったが、蘭学家として本藩から足留料をもらい、安政五年に正式に藩士として召抱えられている。安政二年藩許を得て大坂の緒方洪庵の塾に入り、更に安政三年江戸に出た村田蔵六に従い、その鳩居堂の塾頭をしている。このことは蘭学の心得が早くからあったことと、或いは緒方洪庵との関連が嘉永三年以前にあったとも推測される。明治二年没。

(三二) 土佐香橘（一七九六―一八五三）、鳥取藩医で、長崎修行の蘭方医。三五〇石を受け、藩主侍医ともなる。

(三三) 田中春桃、鳥取藩士田中権次郎の孫で、父元仲は針医師となる。春桃も針医を継いだが、山田金江、松本元泰に牛種痘を学び、藩の種痘回村に活躍す。安政三年種痘の功で、御目見医師となる。生没年不詳。子の元昇は原田帯霞門人である。

(三四) 岸本玄宣、不明。岸本元遂のことか。元遂はもと藩医岸本桃寿の子で、八上郡天神原（河原町）で開業していた。

(三五) 太田養気、倉吉の人、倉吉荒尾家の医師で、鳥取に住み、天保前後に活躍した。先祖に京都伊良子家に三人も就学していた氏名がある。

(三六) 大谷周庵、鳥取藩医大谷円庵（もと東分知家医師）の子、修庵で、家業は産科であるが、天保十一年京都の小石元瑞の門に学ぶ。明治四年没。

(三七) 田中景順、平田景順（眠翁）のことと思われる。父は藩家老津田家の家臣、小林利延で、西分知家医師の平田金牙の養子に入る。京都で本草学と洋医医学を学んだ。田中家は本藩医家であるが、田中久亭は長崎流外科の佐藤家に学んでおり、久亭と景順は縁戚関係であったと思われる。景順の子の順全がその頃、田中家に養子入りしているので、本藩側から田中姓とみたのであろう。景順はのち本藩に入り、平田眠翁として本草学で名がある。

(三八) 正垣玄岱、正墻泰庵の子。父泰庵は二方郡浜坂村西谷家より養子に入る。弘化三年十二月に藩医として御中小姓医に召抱えられている。年齢的にその次男玄台が相応する。玄台は京都小石元瑞下生である。

(三九) 中村鼎斎、東分知家医師。

(四〇) 松田春胄、着座家米子荒尾氏の医師で、医家五代目である。

(四一) 里田某、里田波江のことと思われる。会見郡境村の出身で、文化十五年華岡青洲の門に学ぶ。

(四二) 原田某、原田兄弟を指すと思われる。兄帯霞は文化四年、気多郡山根村の神職、原田則長の長子として生れ、神職と家業の眼科治療を行っていた。家伝に吉益北州、高階清助、小森桃塢、藤林泰助、華岡随軒らに学んだとあり、原田家には当時の書籍が残されている。江戸には弘化三年、嘉永元年に出ており、嘉永元年には箕作阮甫に学んだ。種痘に努力し、安政六年には藩に召抱えられている。歌人にして書家。藩史編纂に加わる。明治四年没。末弟謙堂との間に欽哉、寛三がおり、その四兄弟の子に八男子がいて全て種痘医となって活躍した。原田謙堂は則長の四男、文化十一年に山根村に生れ、医術を父、兄に学び、久米郡下田中村（倉吉市上灘）で開業した。荒尾千葉之助に召抱えられ、士分に列せられた。嘉永元年江戸で箕作阮甫に学んだ。嘉永二年以降種痘術を専らとし努力した。文久元年その功により藩に召抱えられ、種痘医として明治以降も活躍する。明治二十六年没。

(四三) 近藤隼太、不詳。

(四四) 米子市『米子市史』一〇四六～一〇四七頁、米子、昭和十七年、同四十八年復刻。

(四五) 今井兼文、芳斎ともいう。文政十一年に岡山藩医難波玄民の子として生れ、母方の美作神代村に育つ。帆足万里に学び、長崎

で西洋医学を修行し、一旦岡山に帰る。牛種痘法を大坂で修得し、鳥取藩内に来て種痘をしたといわれている。嘉永六年頃には米子に住み医業をしており、安政四年米子の荒尾氏に仕え、慶応二年本藩の足留料を受け、明治元年米子組儒医として召抱えられた。廃藩後医業の傍ら本屋を開業し、今日の今井書店の基礎をつくった。明治三十四年に没している。

(四六) 景山大徹（一八一四～一八八二）、大輔、大助ともいい、鳥取の医家景山家に生れ、天保年中伯耆国八橋郡で開業していた。牛種痘法を知り、大坂に出て知人となった今井兼文より種痘法を学び、また除痘館で種痘術を修得したともいわれ、鳥取地方で種痘を行った。安政元年には原田帯霞らと種痘回村をし、安政五年に藩に召抱えられている。翌六年には藩主慶徳の長男に種痘を行った。墓碑に美作国某に種痘を学んだとあるが、他の記録になく、恐らく痘苗の取得に津山に行ったものと思われる。

(四七) 藤田謙造『温知堂雑著』六五～六六頁、明治二十四年。原田謙堂表とあり、その解説は拙著『因伯杏林碑誌集釋』に記載した。藤田謙造は橋田邦彦の父。

(四八) 原田帯霞顕彰碑（気高郡青谷町山根）。

「原田永寛翁は文化四年この地に生る帯霞と称し墨園と号す父は則長母は諫女代々利川神社神官たり医を業とし眼科を以て聞ゆ歌を好み書に通ず弘化三年及び嘉永元年江戸に出ず弟謙堂と共に箕作阮甫につき和蘭医学を学ぶその勧奨により津山藩野上玄伯を訪ね種痘を研究す郷里にて痘苗を養い一族門下に接種の法を伝習すこれより種痘は四方に伝播し安政元年より九年間に因伯を初め西但北作西備東雲隠岐に及ぶ晩年藩医となり鳥取本街四丁目に住む医書を著し子弟を養う　明治四年十一月十六日没す行年六十五才」。

(四九) 米田正治「米原恭庵」『島根県医学史覚書』八八～九四頁、松江、昭和五十一年。

(五〇) 青木周弼先生顕彰会『青木周弼』一八一～二〇二頁、東京、昭和十六年。

(五一) 田中助一『防長医学史』上巻一三四～一五〇頁、萩、昭和二十六年。

(五二) 『松本静雄家家譜』鳥取県立博物館蔵。献上本として「灸万全二冊、衛生覧要六冊、疱瘡問答附種痘説三冊、昇平三防録、海防略台図説、海防費用仕法一冊、水地二炮弁」を挙げている。

(五三) 梅渓昇『緒方洪庵と適塾生』―「日間瑣事備忘」にみえる―、一〇四～一〇六頁、思文閣、京都、昭和五十九年。

（鳥取県国府町・森医院）

The first vaccination by cowpox in Inaba and Hoki

by Osamu MORI

The first vaccination in Inaba and Hoki was carried out by the Harada brothers, Taika and Kendo, in about October of 1849 ("Kaei 2"). They devised and carried out the vaccination using Cowpox in Inaba Villiage.

In March of 1850 ("Kaei 3") Gentai Matsumo and Kinko Yamada carried out a vaccination using Osaka Jotokan Cow pox.

Prof. Nobuaki Asai has assumed that the Vaccination by Matsumoto and Yamada was the first done in this country. However, I believe that the Harada brothers had performed a vaccination in Inaba and Hoki prior to this time.